情報化基本計画

基本理念

情報が伝わる
心がかよう
ひとがつながるまち
せいか

3つの目標

第２次精華町情報化基本計画では、基本理念の実現のための
３つの目標を設定しました。
この目標の達成に向け、様々な取り組みを行っていきます。

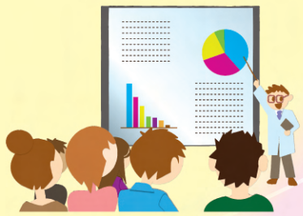

1. ＩＣＴによる安全・安心なまち

（詳細は、第２次情報化基本計画本編　第３章を参照・・・24 ページ）

- 平常時における安全・安心情報発信の充実
- 災害時などにおける緊急情報システムの構築

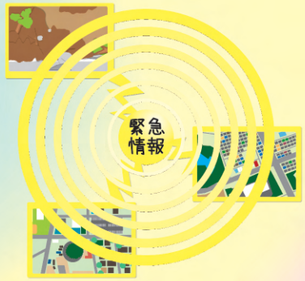

2. 誰もが情報化の利便性を実感できるまち

（詳細は、第２次情報化基本計画本編　第３章を参照・・・24 ページ）

- 役場のサービスと情報化
- 社会的課題の解決に向けたＩＣＴの活用
- 行政とまちの情報発信の充実
- 教育・文化分野の情報化
- 産業の情報化

3. ＩＣＴですべての人がつながるまち

（詳細は、第２次情報化基本計画本編　第３章を参照・・・24 ページ）

- すべての人に行き届く情報受発信のために
- 地域コミュニティの情報化支援、関係強化
- 情報格差（デジタルデバイド）の解消

計画実現の方策

情報化施策の実施に当たっては、
以下の各項目を重点的に推進することにより、
基本理念及び目標の実現を目指します。

（詳細は、第２次情報化基本計画本編
第５章を参照・・・34 ページ）

1. 住民や様々な団体との協働による推進体制の整備
   - 庁内の推進体制の整備
   - 計画の進捗管理
   - 地域コミュニティの情報化支援
2. 行政事務における情報化の推進
   - 行政事務の効率化の推進
   - 災害発生時に備えた業務体制の確立
   - 他団体との情報システムの共同運用、共同調達の推進
   - 職員の情報リテラシーの向上
3. 情報化に伴う諸課題への対応
   - 個人情報の保護
   - セキュリティ対策
   - 知的財産権の保護
   - 情報弱者への対応

●本概要版中に記載しています「第２次情報化基本計画本編」は、役場財政課窓口や町立図書館で閲覧できるほか、精華町ホームページでも公開しています。